

議員提出議案

意見書・決議(要旨)

第4回定例会では意見書3件・決議1件を可決し、議長名で関係行政庁へ提出しました。要旨は次のとおりです。

公団家賃の値上げ見合わせ、居住の安全を図り、国会決議の全面実現を求める意見書

都市再生機構は平成一五年通常国会国土交通委員会「都市再生機構法案」可決の際の附帯決議を全面実現するよう次の三点について意見書を提出する。一、団地居住者の生活実態を見ても、来年四月に予定されている家賃改定に際し継続家賃の値上げは見合わせる。二、低所得高齢者等への家賃減免措置を拡充し、子育て世帯に居住支援策を講ずること。三、独立行政法人都市再生機構は、衆・参両院の附帯決議を遵守し、高齢化と収入低下が厳しい居住者の生活安定を図るための万全の措置を講ずること。

構造計算書偽造問題に対する住民居住者への適切な対応と再発防止を求める意見書

国土交通省は、去る一月一七日建築設計事務所がマンションなどの設計に必要な耐震性にかかわる構造計算書を偽造していたと発表した。その後政府は二月六日、関係閣僚会議で支援策を決定したが、住民にとっては従前と比べえ後のマンションと二重のローンを負うなど生活再建という点では不十分であると指摘せざるを得ない。

ネット掲示板の議会及び議員を冒瀆する掲載に対し、善処を求める決議

この記事は記事を書いた人物が特定議員に質問し、その回答を転載したとしています。そこに複数の議員名と政治スタンスが書かれ、外部圧力でスタンスが変更されるかの様に見えるように書かれています。政治家がどの様に評論されようとする自由ですが、事実に基づくべきです。町田市議は外部圧力で政治スタンスを変えることなく自分の考えと議論の結果に従い結論を出しています。さらに、前記特定議員は「私の文章ではない」と話しており記事は捏造によって複数の議員に悪評を立て名誉を陥れようとするものであり議会として看過できない事態です。

請願の審査状況

平成一七年第四回定例会には一二件の請願が提出され、継続となっていた三件とあわせて審査を行いました。結果一〇件が採択、二件が不採択、三件が継続審査となりました。詳細は次のとおりです。

採択

葬儀場建設に対する条例等の制定や行政指導の請願

意見 可能な限り願意に沿うよう努力されたい。

容器包装プラスチック処理業務事業に関する請願

意見 願意に沿うよう努力されたい。

町田市小山ヶ丘廃プラスチック圧縮処理施設建設計画の再考を求める請願

意見 願意に沿うよう努力されたい。

小山ヶ丘廃プラスチック中間処理施設建設計画の見直しを求める請願

意見 願意に沿うよう努力されたい。

3・3・7号線及び7・5・2号線に係る諸問題の早期解決と事業の推進を求める請願

意見 願意に沿うよう早急に対処されたい。

公団家賃の値上げ見合わせ、居住の安全を図り、国会決議の全面実現を求める意見書提出についての請願

小川一六〇番台付近に公園設置を求める請願

意見 借地等を含め設置に向けて願意に沿うよう努力されたい。

「子どもマスタープランの親が働くことを支えることの実現のために町田市がさらに努力することを求める請願」

廃プラスチック中間処理施設に関する請願

意見 願意に沿うよう努力されたい。

不採択

学童保育クラブに四年生以上の児童の受け入れを求める請願

町田市立陸上競技場小学生・中学生の使用料無料化と高校生の使用料減額を求める請願

継続審査

学校選択制を希望するバス通学生への「通学費補助金」対象拡大を求める請願

木曾山崎センターを市民センターに格上げする請願

木曾森野センターに「ひまわり窓口」の設置を求める請願

継続審査となった請願については議員の任期満了に伴い、議会構成が変更になり、議会の同一性が失われるため、三月八日までに議会の議決がない場合は廃案となります。

請願の処理経過及び結果報告

平成一七年第三回定例会において採択された請願について、市長から処理経過及び結果について報告がありました。

野津田公園に「きつねはらっぱ冒険遊び」の存続を願う請願

現在、野津田公園軟式野球場の実施計画を進めておりま

す。「きつねはらっぱ冒険遊び」の要望を踏まえ、請願者及び関係団体との協議を行っています。詳細については実施設計の進捗状況に応じて別途調整していく予定です。

町田市におけるワンルーフマンション建設に対する条例制定の請願

本案件の「ワンルーフマンション建設に対する条例化」については、ワンルーフマンションに限定した条例化でなく現在の「中高層建築物に関する指導要綱」の見直し、条例化することでの検討を始めました。

南つくし野三丁目すずかけ台駅前マンション建設に関し、「南つくし野環境維持に伴う地元住民等との協調」についての覚書が履行されることを求める請願

本案件のマンション建設にあたっては、「町田市住みよい街づくり条例」に基づき、近隣説明会及び事業者と近隣住民、地元自治会の協議が二〇〇五年七月三十一日、八月一日、九月一日、九月十七日、一〇月一日、一〇月二十三日と継続して実施され、南つくし野自治会と事業者においては一〇月二十六日、近隣住民と事業者においては一〇月二十九日に協議成立の報告書が市に提出されて地元と事業者の合意が成立しました。

雨水対策を講ずるよう求める請願

平成一七年一〇月二四日に地元自治会役員と現地にて立会いを行い、請願内容の確認を行いました。

今後、関係地権者と協議を行い、雨水排水処理の対策を検討(横断グレーチングの設置・側溝蓋の取替え)して施行する予定です。

政治家は有権者に寄附を贈らない! 有権者は政治家に寄附を求めない! 政治家から有権者への寄附は受け取らない!

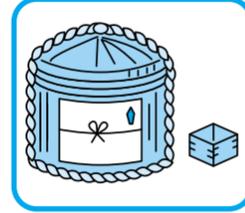
政治家の寄附は禁止。有権者が求めることも禁止。

冠婚葬祭や地域イベントなど、こんな時、こんな物も、寄附禁止の対象となります。

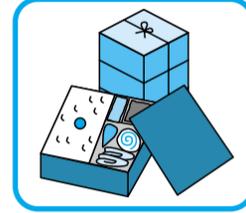
政治家の寄附禁止
政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止
後援団体の寄附の禁止
年賀状・暑中見舞状などの挨拶状の禁止(自筆答礼を除く)
あいさつを目的とする有料広告の禁止



病気見舞い



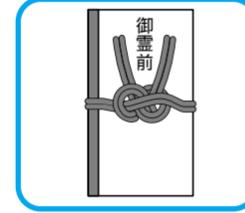
お祭りへの寄附や差入



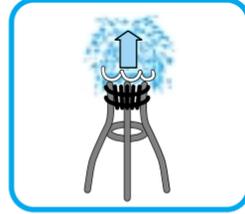
地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差入



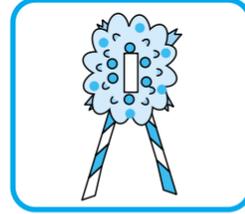
秘書等が代理で出席する場合の結婚祝



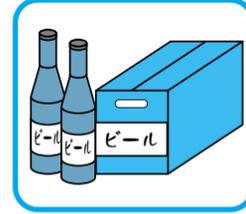
秘書等が代理で出席する場合の葬式の香典



葬式の花輪、供花



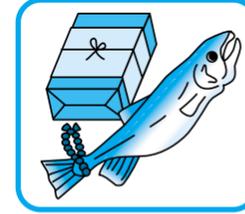
落成式、開店祝の花輪



町内会の集会や旅行などの催物への寸志や差入



入学祝・卒業祝



お中元やお歳暮

財団法人 明るい選挙推進協会 パンフレットより

議会事務局へおいで下さい。

議会をよりよくするために

(http://www.gikai-machida.jp)